

2019年8月7日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 浅田 俊一
(コード番号 8439 東証1部)
問合せ先 広報IR部長 山下 圭輔
(TEL03-5209-6710)

(訂正)「2020年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2019年8月2日に開示しました「2020年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」につきまして、四半期連結財務諸表に関する注記事項の一部の記載に誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の内容

「決算短信」2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (重要な後発事象) につき、以下修正いたします。

(重要な後発事象) (決算短信9ページ)

【訂正前】

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、2019年8月2日開催の取締役会において、会社法第236条第1項、第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)、執行役員及び理事の資格にある一部の従業員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、新株予約権の払込金額等は、割当日である2019年8月19日に確定する予定です。

(1) 新株予約権の名称

東京センチュリー株式会社 第8回新株予約権

(2) 新株予約権の総数(予定)

1,271個(新株予約権1個当たり100株)

(3) 新株予約権の目的である株式の種類および数(予定)

当社普通株式 127,100株

(4) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数(予定)

<u>当社取締役</u>	<u>10名</u>	<u>607個</u>
<u>当社執行役員</u>	<u>22名</u>	<u>595個</u>
<u>当社理事</u>	<u>3名</u>	<u>34個</u>
<u>当社子会社の取締役及び執行役員</u>	<u>5名</u>	<u>35個</u>

(5) 新株予約権の払込金額

未定（割当日である 2019 年 8 月 19 日に確定）

(6) 新株予約権の行使期間

2019 年 8 月 20 日から 2049 年 8 月 19 日まで（但し、行使期間の最終日が当社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とします。）

【訂正後】

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 訂正の理由

当社は、2019 年 8 月 2 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）、執行役員及び理事の資格にある一部の従業員並びに当社子会社の一部の取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。しかしながら、本募集に関して、有価証券届出書の提出が必要であることが判明いたしましたので、本日、会社法第 370 条及びこれを受けた当社定款の定めに基づく取締役会の決議方法等の手続きに従って決議を行い、2019 年 8 月 2 日の決議を取り消したことによるものです。

以 上